

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に関する報告書**

対象年度 平成23年度

平成25年2月

和歌山市教育委員会



— 目 次 —

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
2	点検及び評価の実施方法について	1
3	評価委員会が対象とする事務事業について	1
4	議会への提出及び公表について	2
	別記①（別表） 和歌山市教育委員会施策体系	3
II	平成23年度教育委員会の活動状況	5
1	平成23年度教育行政方針	5
2	教育委員	6
3	教育委員会会議の開催状況	6
4	教育委員会会議議決案件	7
5	教育委員会会議以外の主な活動状況	10
6	教育委員会の活動状況の評価	11
III	点検及び評価	12
1	学校教育の充実	12
①	学校の教育力の充実	
②	幼児教育の充実	
③	小・中学校教育の充実	
④	特別支援教育の充実	
⑤	健康教育の充実	
⑥	高校教育・高等教育の充実	
2	青少年の健全育成	15
①	青少年の健全育成	
3	生涯学習の推進	16
①	生涯学習の推進	
4	文化・スポーツの振興	16
①	文化遺産の保護・継承	
②	芸術・文化の振興	
③	生涯スポーツの振興	
5	平成22年度点検評価と平成23年度点検評価の担当課評価の異なる事業 について	19
6	教育委員会事務評価委員会評価	20
7	和歌山市行政評価（参考）	23
IV	その他	25
1	教育委員会の組織	25
2	教育費決算額	26
①	平成23年度教育費決算額内訳	
②	教育費決算額の推移	
3	関連法律と要綱	27
①	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	
②	和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱	
③	和歌山市教育委員会事務評価委員会設置要綱	

## I はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

### 2 点検及び評価の実施方法について

平成24年度に実施する点検及び評価は、平成23年度事業を対象とし、「子どもが輝き、文化が薫る教育のまち」の実現に向け取り組んでいる4項目の政策及び11項目の施策（別記①）を推進する主な事務事業を整理し、決算及び施策の成果等をまとめるものとします。

また、教育に関する有識者による外部評価については、和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱に基づき、幅広い視点から事業内容を検討し、個々の事業の課題や今後の方策・方向性等について点検・評価を行い、評価の客観性及び信頼性を高めます。

あわせて、和歌山市が実施する行政評価委員会における外部評価によるご意見（別記②）についてまとめ、個々の課題や今後の方策について示しています。

教育委員会の点検評価結果に対し、ご意見を頂いた学識有識者

氏名	所属
上田 優人	和歌山大学 教育学部 教授（和歌山市客員指導主事）
小川 孝夫	和歌山市中学校PTA連合会 会長（和歌山市立貴志中学校教育友会長）
岡本 史	和歌山市幼稚園長会 会長（和歌山市立岡山幼稚園長）
北畑 嘉之	和歌山市小学校長会 会長（和歌山市立吹上小学校長）
明渡 大承	和歌山市中学校長会 会長（和歌山市立伏虎中学校長）

### 3 評価委員会を対象とする事務事業について

教育委員会の権限に属する事務事業のうち、児童生徒に深く関係する教育行政の推進上重要な施策について、評価委員会の点検及び評価の対象事務事業として抽出し、実施するものとします。

平成24年度については、次の7事務事業について実施します。

## 評価委員会が対象とする事務事業

分野別目標	政策	施策	事務事業	担当課
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	学校教育の充実	学校の教育力の充実	教育調査研究事業	教育研究所
		幼児教育の充実	3歳児保育等事業	教職員課
		小・中学校教育の充実	食育推進事業	保健給食管理課
			スクールカウンセラー派遣推進事業	学校教育課
			教育相談活動事業	子ども支援センター
			学力向上支援事業	学校教育課
			英語教育推進事業	学校教育課

#### 4 議会への提出及び公表について

本報告書は、点検及び評価の結果をまとめたものであり、市議会へ提出するとともに公表することにより、透明性を高め効率的・効果的な事務改善に努めたいと考えます。公表に際しては、和歌山市教育委員会ホームページに掲載します。

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/education/tenkenhyouka.html>

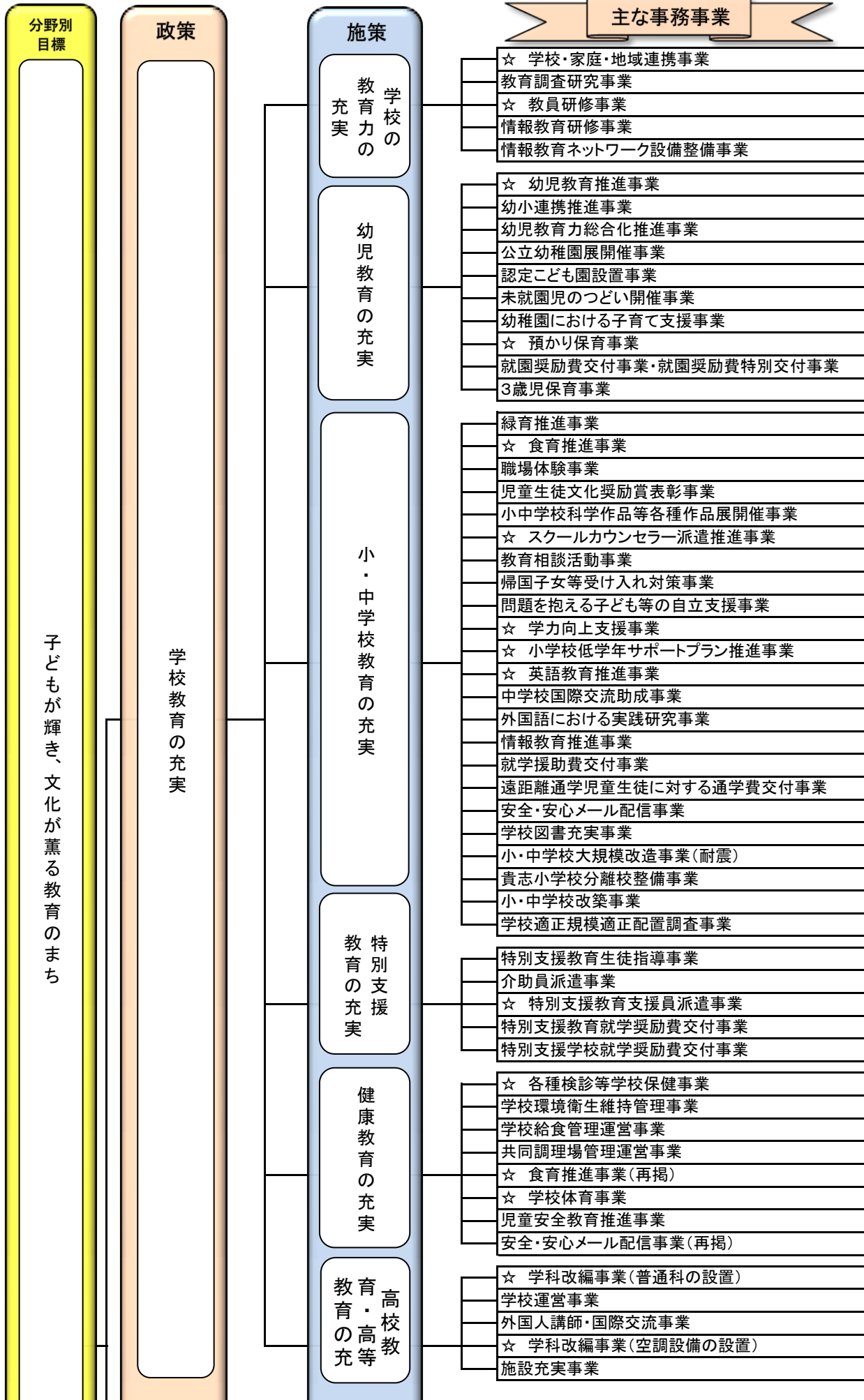
#### 別記①

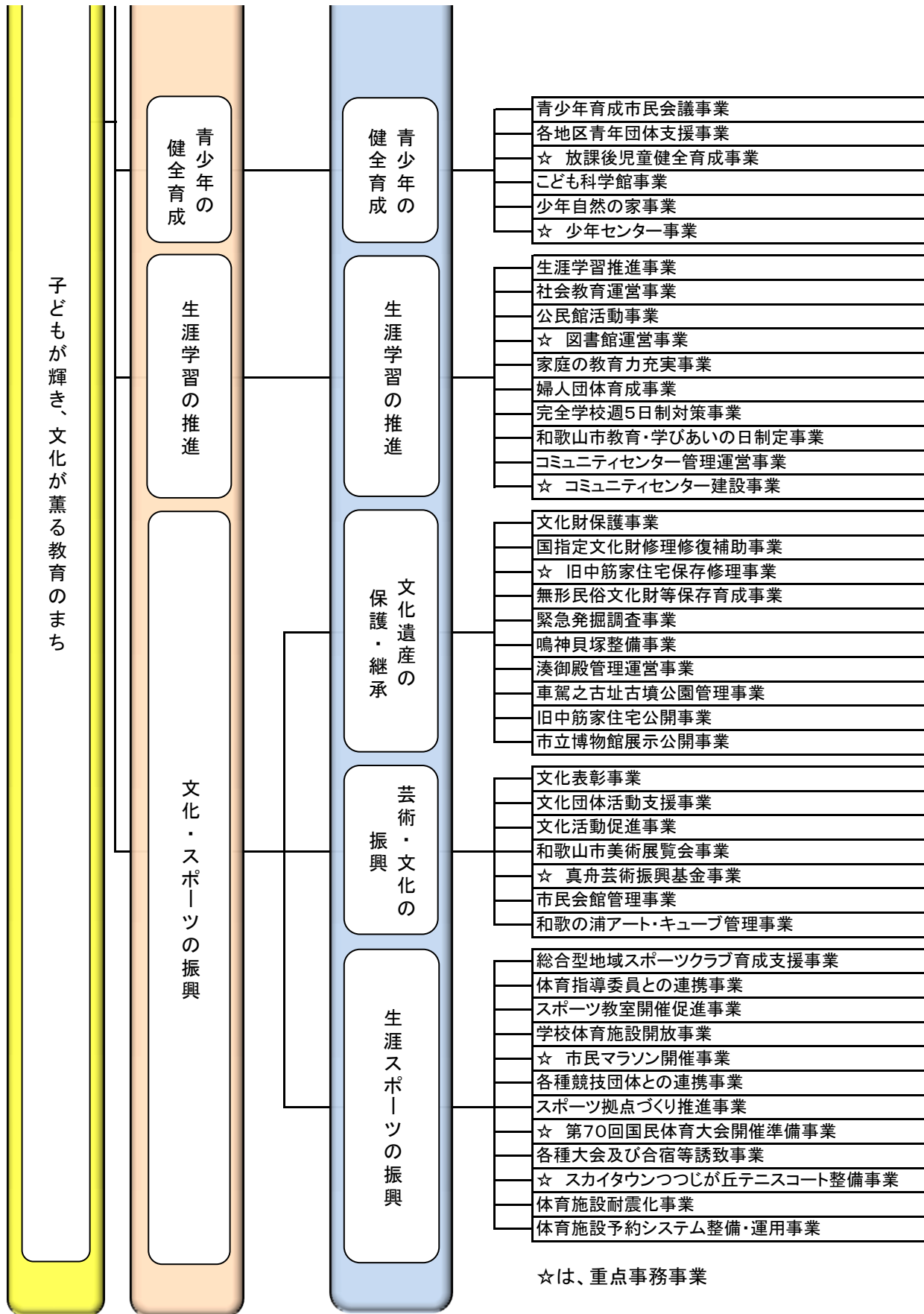
別表 和歌山市教育委員会施策体系のとおり（P 3～4）

#### 別記②

和歌山市行政評価は和歌山市ホームページで公開しています。

[http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu\\_1/gyousei/hyouka/index.html](http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_1/gyousei/hyouka/index.html)





※ この施策体系は、平成20年度策定の第4次和歌山市長期総合計画に基づき作成しています。

## Ⅱ 平成23年度教育委員会の活動状況

### 1 平成23年度教育行政方針

#### 子どもが輝き、文化が薫る教育のまち —21世紀を創造する人づくりを目指して—

和歌山市で育ち、学ぶことを通して、自然と歴史、文化を愛するとともに、豊かな人間性と創造性を備えた人材の育成を目指す。また、全ての人が生きがいを持ち、相互に連携協力しながら学びあうことのできる活気あふれる教育環境を創出する。

#### 基本目標

- 1 社会の変化に対応し、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の創造
- 2 人格形成の基礎となる家庭教育、地域文化の基盤となる社会教育の創造
- 3 生涯にわたり自己実現を図る生涯学習の振興
- 4 心身の健康保持増進とスポーツの振興
- 5 文化の振興と文化財の保護・活用
- 6 平和で人権を尊重する社会を築くための教育の充実
- 7 多様なニーズに対応する教育施設の充実



## 2 教育委員

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	なかむら ひろし 中村 裕	平成16年 7月 4日	平成20年10月 1日～平成24年 9月30日
委員長職務代行者	むろ みどり 室 みどり	平成11年 3月29日	平成23年 3月29日～平成27年 3月28日
委員	なかさこ ひろし 中迫 廣	平成17年10月22日	平成21年10月22日～平成25年10月21日
委員	かなた みちこ 金田 典子	平成22年12月28日	平成22年12月28日～平成26年12月27日
委員（教育長）	おおえ よしゆき 大江 嘉幸	平成19年 8月 1日	平成20年10月 1日～平成24年 9月30日

## 3 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	案件	月日	議案	報告	案件
4月 7日	7	2	0	11月 2日	10	0	0
5月12日	2	1	0	11月18日	2	1	0
6月 2日	4	3	0	12月26日	5	2	0
6月28日～ 7月 1日 持ち回り	1	0	0	1月12日	3	1	0
7月14日	5	1	0	2月 9日	8	2	0
8月 4日	2	0	0	3月 8日	10	0	0
9月 8日	3	1	2	3月15日	6	0	0
10月 6日	4	2	0	3月21・22日 持ち回り	1	0	0
計				16回	73件	16件	2件

#### 4 教育委員会会議議決案件

4月 7日	和歌山市指定文化財の指定について
	平成24年度使用中学校教科書に関する採択事務実施計画について
	平成24年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科書に関する採択事務実施計画について
	和歌山市立幼稚園保育料の免除措置に関する規程の改正について
	和歌山市民図書館協議会委員の任命について
	和歌山市民会館条例の一部改正について
	和歌山市立和歌の浦アート・キューブ条例の一部改正について
5月12日	和歌山市就学指導委員会規則の一部改正について
	人事案件について
6月 2日	社会教育委員の委嘱について
	城東中学校地震補強工事について
	平成23年度6月補正予算要求見積書(案)について
	損害賠償の額を定めるについて
6月28日～ 7月 1日	和歌山市民会館及び和歌山市立和歌の浦アート・キューブに係る指定管理者の指定の 手続の臨時特例に関する条例施行規則の制定について
7月14日	平成24年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜の概要(案)について
	和歌山市民図書館協議会委員の任命について
	和歌山市立博物館協議会委員の任命について
	平成24年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科書の採択について
	平成24年度使用中学校教科書の採択について
8月 4日	和歌山市体育指導委員に関する規則の一部改正について
	人事案件について
9月 8日	平成24年度和歌山市立和歌山高等学校入学者募集定員について
	平成23年度東和中学校屋内運動場改築他工事について
	平成23年度9月補正予算要求見積書(案)について
10月 6日	平成23年度和歌山市教育功労者表彰について
	和歌山市指定文化財湊御殿条例の一部改正について
	和歌山市立博物館条例の一部改正について
	和歌山市立和歌山高等学校平成24年度入学者選抜実施要項について

11月 2日	和歌山市立学校管理規則の一部改正及び和歌山市立幼小中学校の休業日の変更等に関する基準の一部改正について
	若竹学級にかかる利用料徴収条例（案）について
	平成23年度12月補正予算要求見積書（案）について
	和歌山市立体育館の指定管理者の指定について
	和歌山市立市民スポーツ広場の指定管理者の指定について
	和歌山市立市民テニスコートの指定管理者の指定について
	和歌山市立市民温水プールの指定管理者の指定について
	和歌山市コミュニティセンターの指定管理者の指定について
	和歌山市民会館の指定管理者の指定について
	和歌山市立和歌の浦アート・キューブの指定管理者の指定について
11月18日	人事案件について
	教科書採択関係資料の開示について
12月26日	教科書採択関係資料の開示について
	平成23年度末教職員人事異動に関する方針について
	和歌山市民図書館条例の一部改正について
	和歌山市民公民館条例の一部改正について
1月12日	和歌山市立博物館条例の一部改正について
	若竹学級費用徴収条例施行規則について
	和歌山市指定文化財湊御殿条例施行規則の一部改正について
2月 9日	和歌山市児童生徒文化奨励賞の受賞者について
	高雄市（台湾）政府教育局との交流協力覚え書きについて
	和歌山市立学校管理規則の一部改正について
	和歌山市立博物館条例施行規則の一部改正について
	若竹学級費用徴収条例施行規則について
	「和歌山市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」の制定に伴う教育委員会所管7件の条例の一部改正について
	平成23年度2月補正予算要求見積書（案）について
	平成24年度教育委員会関連の主要事業（案）について
和歌山市民図書館協議会委員の任命について	

3月 8日	和歌山市教育委員会平成24年度教育行政方針（案）について
	平成24年度和歌山市学校教育指針について
	和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	和歌山市教育委員会教育機関組織規則の一部改正について
	和歌山市教育委員会事務専決規則の一部改正について
	和歌山市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	和歌山市教育委員会公印規則の一部改正について
	和歌山市教育財産管理規則の一部改正について
	和歌山市スポーツ推進委員の委嘱について
	人事案件について
3月15日	平成24年度和歌山市学校教育指針について
	和歌山市教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則の制定について
	和歌山市教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いに関する規則の一部改正規則について
	和歌山市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いに関する規程の一部改正規程について
	平成23年度末退職校園長に対する感謝状授与について
平成23年度末教職員人事異動について	
3月21・22日	和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

## 5 教育委員会会議以外の主な活動状況

実施日	訪問先・参加行事	内 容
4月 8日	和歌山市さんさんセンター紀の川竣工式	式典への出席
5月28日	藤戸台小学校開校記念式典	式典への出席
6月 3日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	総会及び講演会
7月14日	八幡台小学校	給食に関する視察
8月 5日	明日の和歌山市を築くジュニア会議	中学生との意見交換
8月25日・26日	教育委員会と校長とのブロック別連絡協議会	幼小中高等学校との意見交換
9月 1日～2日	県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	情報交換会（分科会）及び講演会
10月12日	近畿市町村教育委員研修大会	基調講演及びパネルディスカッション
10月26日	城北小学校、吹上小学校他	学校視察（小学校教科等別研修会）
11月 3日	市教育・学びあいの日記念事業	式典・講演会への出席
11月 6日	市教育功労者表彰	式典への出席
11月 8日	市文化表彰	式典への出席
11月18日	給食調理場・少年自然の家	施設見学
11月22日	西脇小学校屋内運動場竣工式	式典への出席
12月11日	市子ども暗唱大会	大会への出席
1月29日	和歌山教育実践研究大会	大会への出席
2月 3日	市児童生徒文化奨励賞表彰	式典への出席
2月 7日	市長との教育懇談会	教育についての意見交換
2月19日	県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会開会式・表彰式	式典への出席
3月 9日・19日	小学校・中学校卒業式	式典への出席
3月30日	退職校長感謝状授与式	式典への出席

委員長	市議会への出席のほか関係各種会議への出席 全国市町村教育委員会連合会関係各種会議への出席
-----	---



明日の和歌山市を築くジュニア会議



「和歌山市教育・学びあいの日」記念事業



西脇小学校屋内運動場竣工式



児童生徒文化奨励賞表彰式

## 6 教育委員会の活動状況の評価

### 【評価】

定例及び臨時の教育委員会会議の開催に加えて、学校の視察や各協議会への参加など教育現場の状況把握や委員の研修に積極的に取り組むほか、各種行事や式典への出席、首長との懇談など、多岐に渡り活発に活動しています。また、移動教育委員会の開催や、広報誌の発行、教育に関する事務の点検・評価の公表などにより、広報活動に努めています。

### 【今後の取り組み】

より多くの市民の方々に教育委員会活動を知っていただくため、平成23年度は市立西和中学校において移動教育委員会を開催しましたが、今後も、開かれた教育行政を目指し、学校やコミュニティセンターなどにおいて教育委員会を開催し、市民の傍聴の機会を増やしていきます。また、学校等の視察や教職員との意見交換などを行い、市民や教育現場の意見を十分に反映させるとともに、委員の研修機会の充実を図っていきます。

### Ⅲ 点検及び評価

(和歌山市教育委員会施策体系に基づき平成23年度に実施した事業の点検及び評価を行いました。)

※「評価」の欄は、当該事務事業の目標達成状況を担当課で評価し、A～Dの4段階で表しています。  
(A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である)

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H23年度	H22年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	① 学校の教育力の充実	学校・家庭・地域連携事業(学校評議員、学校評価等)	教職員課	0円 小・中・高等学校の学校関係者評価委員研修会を開催して委員の研修を深め、学校評価制度を実施した。	A	A
			学校・家庭・地域連携事業(PTA育成及び活動事業)	生涯学習課	953千円 園児・児童・生徒の健全育成のためPTA会員の連携を深め、研修会、スポーツ大会、合唱祭等の連携行事を開催した。	A	A
			学校・家庭・地域連携事業(きのくに共有コミュニティ推進事業)	生涯学習課	821千円 地域ぐるみで子どもを育て、学校を支援する体制づくりとして、西脇と西浜の中学校区にコミュニティ本部を設置し、あいさつ運動や読み聞かせ、学習支援、校内整備活動等を展開した。	A	A
			教育調査研究事業	教育研究所	2,355千円(教育研究所) 教科・領域や新しい教育課題を研究することにより、学習指導の充実並びに教員の資質向上を図った。	B	B
			教員研修事業	教育研究所	2,355千円 教員の資質・スキルアップ向上を目指し、各教科・領域に係る基本研修・専門研修を開催した。	B	B
			情報教育研修事業	教育研究所	11,233千円 情報教育推進員の育成のため、各種情報教育研修等を開催した。また、和歌山小中学校ICT活用促進事業(緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業)において、市内各小中学校にICT支援員を派遣することにより、授業のための準備、授業中のICT機器の使用補助等を実施した。	B	B
			情報教育ネットワーク設備整備事業	教育研究所	35,144千円 教育情報ネットワーク「きいねっと」の拠点として、小・中学校73校がインターネット接続できる情報通信ネットワーク機器を整備し、管理・運用を図った。	B	B
			教育課題調査研究事業	学校教育課	3,633千円(学校教育課) 教科・領域や新しい教育課題を研究し、児童・生徒の学力の向上を図った。	B	B
			学校評価実施事業	学校教育課	0円 和歌山市学校評価研修会を開催し学校評価の意義についての理解を図るとともに、全幼稚園・小学校・中学校・高等学校での円滑な学校評価の実施に資することができた。	B	—
			幼小連携推進事業	学校教育課	0円 幼稚園児と小学校児童の交流会や教育課程の編成の連携、教師同士の交流等の推進を図った。	B	B
			幼児教育力総合化推進事業	学校教育課	0円 保護者の保育参加や子育て井戸端会議、父親の保育参加等の推進に努めた。	B	B
			公立幼稚園展開催事業	学校教育課	119千円 今年度は各幼稚園において会場を設定し、幼稚園展を開催した。 会期は、平成23年10月から11月の間	B	B
			未就園児のつどい開催事業	学校教育課	0円 市立幼稚園13園において、未就園児とその保護者の学びや育ちを支える子育て支援の場を提供した。	B	B

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H23年度	H22年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	② 幼児教育の充実	幼稚園における子育て支援事業	学校教育課	0円 未就園児のつどいの開催時に子育て相談を実施し、子育て支援の充実に貢献した。	B	B
			預かり保育事業	教職員課	10,393千円 市立幼稚園13園で実施。保育時間が長く職員配置が必要な園に非常勤職員を配置した。	B	B
			就園奨励費交付事業・就園奨励費特別交付事業	学校教育課	259,403千円 就園奨励費交付金を交付することにより、幼稚園教育が円滑に行われ、子育て支援の充実に貢献した。	A	A
			3歳児保育等事業	教職員課	39,652千円 市立幼稚園12園で実施。保育補助として20人を配置した。	A	A
		③ 小・中学校教育の充実	緑育推進事業	学校教育課	5,370千円 「自然」「人」とふれあい、体験活動を通して豊かな人間性を育てることに貢献した。	B	B
			食育推進事業	保健給食管理課 学校教育課	42千円(保健給食管理課) 文部科学省「子どもの健康を育む食育推進事業」を受託し、学校・家庭・地域が連携して取り組む食育の在り方の研究を進めた。	A	A
			職場体験事業	学校教育課	310千円 市内全中学校2年生が地域の事業所において職場体験を実施し、健全な職業観を身に付けた。	A	A
			児童生徒文化奨励賞表彰事業	学校教育課	124千円 児童生徒の文化活動への取組に対して、その努力と栄誉を讃え、奨励することにより、情操教育を推進することができた。	A	A
			小中学校科学作品等各種作品展開催事業	学校教育課	861千円 作品等の公開を通じて、市民及び保護者の教育への関心を高めると共に、児童生徒の豊かな人間性や創造性を育む教育の推進に貢献した。	A	A
			スクールカウンセラー派遣推進事業	学校教育課	2,864千円 不登校になる可能性のある児童や保健室登校の児童の対応をすることにより、心身ともに健康な児童の育成に貢献した。	B	B
			教育相談活動事業	子ども支援センター	23,729千円 子ども、保護者、教職員の相談に応じることによって教育の諸問題の解決と学校教育の活性化をめざし、支援を行った。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校になる可能性のある児童生徒への対応と、関係機関や小中学校間との連携・調整をすることにより、心身ともに健康な児童生徒の育成に貢献した。 不登校生のためのふれあい教室を設置し、保護者・学校と連携を図りながら、児童生徒への支援を行った。	B	B
			帰国子女等受け入れ対策事業	子ども支援センター	90千円 帰国子女や外国籍で日本語がうまく話せない児童生徒の日本語指導をサポートすることにより、日常生活及び学校生活での学習充実等が図れた。	B	B
			問題を抱える子ども等の自立支援事業	学校教育課	0千円(学校教育課) 0千円(子ども支援センター) 不登校生のためのふれあい教室を設置し、保護者・学校と連携を図りながら、子どもへの支援を行った。	B	B
			学力向上支援事業	学校教育課	11,779千円 巡回指導員による学習支援を実施することにより、基礎学力が充分身につけていないと思われる地域の児童生徒の学力向上に寄与した。	B	B



分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H23年度	H22年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	③ 小・中学校教育の充実	小学校低学年サポートプラン推進事業	教職員課	13,487千円 小学校低学年で1クラスが38人に近い学級がある学校に補助教員を配置し、児童一人一人の状況に応じた個別指導体制を充実した。	A	A
			英語教育推進事業	学校教育課	29,255千円 外国人講師7人(前年度5人)とのチームティーチングを実施することにより、英語に慣れ親しみ、国際理解を深めた。	B	B
			情報教育推進事業	教育研究所 教育総務課	中学校費:48,570千円(教育研究所分) 総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受け、和歌山市立城東中学校においてICTの利活用に関する実証研究を実施した。	B	B
			就学援助費交付事業	学校教育課	111,153千円 経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、就学援助費を支給することにより、心身ともに健康な児童生徒の育成に貢献した。	B	B
			遠距離通学児童生徒に対する通学費交付事業	学校教育課	31千円 遠距離通学生徒に対し、旅客運賃相当額を交付することにより、円滑な学習の確保に資することができた。	A	A
			安全・安心メール配信事業	学校教育課	600千円 不審者等の情報を配信することにより、園児・児童・生徒の安全確保に貢献した。	B	B
			学校図書充実事業	教育総務課	小学校: 17,229千円 中学校: 8,498千円 標準冊数に対する蔵書充足率は小学校で115.2%、中学校で117.4%を達成することが出来た。	A	A
			小・中学校大規模改造事業(耐震)	教育施設課	小学校: 127,808千円 中学校: 321,484千円 小学校1校、中学校2校の耐震補強工事を行った。	A	A
			小・中学校改築事業	教育施設課	小学校: 756,575千円 中学校: 53,992千円 小学校…受変電設備設置工事、公共下水切替工事、緊急遮断弁設置工事、西脇小・安原小…屋体改築工事、大新小…校舎改築工事等を行った。中学校…受変電設備設置工事 西和中…部室改築工事 東和中…屋体改築工事等を行った。	A	A
			学校適正規模適正配置調査事業	教育総務課	1,037千円 伏虎中学校区学校適正規模化推進協議会8回開催、地域説明会7回開催、先進地視察(京都市)を実施した。推進協議会として伏虎中学校区学校適正規模化に対する意見書をいただいた。	A	A
		子どもサポートプラン(のびのび体験事業)	学校教育課	4,537千円 東日本大震災の影響で戸外で存分に遊びない郡山市の小学生を和歌山市に招き、子どもたちが生涯の思い出となるような体験活動を実施した。	B	—	
		④ 特別支援教育の充実	特別支援教育生徒指導事業	学校教育課	548千円 障害のある子どもに対して、効果的な指導、支援、助言を行うことにより、それぞれのニーズに合わせた適切な教育ができた。	B	B
			介助員派遣事業	学校教育課	12,534千円 肢体に障害のある児童生徒に対して、主として排泄、移動、身辺処理の介助や休み時間の安全確認等を行うことにより、円滑な学校生活を保障した。	B	B
			特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課	34,699千円 発達障害のある児童生徒に対する日常生活動作の介助、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を17人(前年度7人)、支援補助員を2人配置することにより、効果的な支援を行うことができた。しかし、支援の必要な子どもは増加傾向にあり、計画的な増員が必要である。	B	C

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価		
						H23年度	H22年度	
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	1 学校教育の充実	④ 特別支援教育の充実	特別支援教育就学奨励費交付事業	学校教育課	4,546千円 特別支援学級在籍児童生徒の就学に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図れた。	B	B	
			特別支援学校就学奨励費交付事業	学校教育課	843千円 特別支援学校在籍児童生徒の就学に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図れた。	B	B	
			特別支援子どもサポートプラン事業	学校教育課	32,003千円 発達障害のある児童生徒に対する日常生活動作の介助、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援補助員を20人、問題行動サポーターを7人配置することにより、効果的な支援を行うことができた。	B	—	
		⑤ 健康教育の充実	各種検診等学校保健事業	保健給食管理課	29,377千円 健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握。保健管理や健康教育等を通して課題解決に役立てた。	A	A	
			学校給食管理運営事業	保健給食管理課	359,725千円 市立小学校44校において年間190日の給食を実施。市内産米を使用して週3回の米飯給食、行事食や郷土食を取り入れ、食文化の伝承に努めた。また、円滑な給食実施のために、設備等の管理充実に努めた。八幡台・木本・西脇・名草・和歌浦・山東小学校においては、給食調理等業務委託を実施した。	A	A	
			共同調理場管理運営事業	保健給食管理課	233,051千円 市立小学校8校において年間190日の給食を実施。円滑な給食実施のために、設備等の管理充実に努めた。	A	A	
			食育推進事業(再掲)	保健給食管理課 学校教育課	42千円(保健給食管理課) 文部科学省「子どもの健康を育む食育推進事業」を受託し、学校・家庭・地域が連携して取り組む食育の在り方の研究を進めた。	A	A	
			学校体育事業	スポーツ振興課	7,560千円 夏・秋の中学校総合体育大会の開催を補助することで、青少年の健全育成と体力向上に寄与することができた。	B	B	
			⑥ 高校教育・高等教育の充実	学校運営事業	市高	614,347千円 学校関係職員の人件費の支出及び学校施設の維持管理及び物品購入を行い学校運営を行なった。	B	B
		外国人講師・国際交流事業		市高	4,419千円 外国人講師を招致し、生徒の英会話能力の向上を図ることができた。	A	A	
		施設充実事業		市高	606千円 図書及び教材・教具校用器具の設備行った。	B	B	
		2 青少年の健全育成	① 青少年の健全育成	各地区青年団体支援事業	青少年課	1,013千円 青少年の健全育成並びに青年団活動の支援に努め、青少年の育成の環境づくりに貢献した。	B	B
				放課後児童健全育成事業	青少年課	261,247千円 保護者の監護に欠ける児童の健全育成を図った。	B	B
				こども科学館事業	こども科学館	146,886千円 プラネタリウムの投影、野外観察会、各種工作教室の開催の他に1階展示物の一部更新、2階に幼児の科学体験展示を設置して、青少年の健全育成に貢献できた。	A	A

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H23年度	H22年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	2	① 青少年の健全育成	少年自然の家事業	少年自然の家	79,470千円 施設の維持管理、設備の整備、運営等の事業を実施し、利用者が安心・安全に活動できる状態を維持した。また、利用団体に様々な活動指導や生活指導等の支援を行うとともに、16の主催事業を実施した。	A	A
			少年センター事業	少年センター	7,396千円 少年補導委員会の運営と、委員相互の連絡調整をはかるとともに、環境浄化(アダルトDVD自動販売機の撤廃)、少年非行防止及び啓発活動等を行った。	A	A
	3	① 生涯学習の推進	生涯学習推進事業	生涯学習課	1,134千円 生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るために、生涯学習推進協議会を2回、生涯学習推進員研修会を1回、生涯学習セミナーを2回開催した。	A	A
			社会教育運営事業	生涯学習課	2,309千円 社会教育行政の協議の場として、社会教育委員定例会議を年3回開催。各種研修会等への参加及び社会教育推進のための指導・助言等を行い、社会教育・生涯学習の振興につながった。また、社会教育施設用地の適切な維持管理ができた。	A	A
			公民館活動事業	中央公民館	21,294千円 中央公民館では、全市学習圏の生涯学習拠点として、同館の管理運営事業と各種学習事業等を実施した。また、校区学習圏の中心的拠点としての、市内42地区公民館では、地域色豊かな活動が展開された。	A	A
			図書館運営事業	市民図書館	296,405千円 社会の様々な変化に伴って多様化・高度化する市民の図書館ニーズを踏まえ、資料を計画的に収集・保存・整理し、市民の読書活動の推進及び生涯学習を支援することができた。	B	B
			家庭の教育力充実事業	生涯学習課	5,754千円 乳幼児とその保護者を対象として、子育てを支援するため、「子育てひろば」を1会場増やし、市内7会場で開催した。(計117回)	A	A
			婦人団体育成事業	生涯学習課	2,284千円 和歌山市婦人団体連絡協議会に事業を委託し、社会の変動に対応することのできる婦人団体を育成し、明るく住みよい和歌山市の形成に資することができた。	A	A
			完全学校週5日制 対策事業	生涯学習課 学校教育課	11829千円 53の小学校区子どもセンターで、休業土曜日に学校開放事業と自然体験や社会体験等のセンター事業を実施。また、25の子どもセンターで土曜教室を開催し、学力向上の機会を提供した。	A	A
			和歌山市教育・学び あいの日制定事業	教育総務課 学校教育課 生涯学習課	生涯学習課:11千円 記念事業を教育政策課・学校教育課・生涯学習課の3課により、平成23年11月3日(木・文化の日)に開催し、教育に対する市民の意識向上を図った。	A	A
			コミュニティセンター 管理運営事業	生涯学習課	290,270千円 市民の生涯学習及び地域活動の振興を図るため、コミュニティセンター6カ所の運営事業を実施した。センター自主事業は、79講座を開催した。また、和歌山市公共施設案内・予約システムにより施設利用の利便性向上を図った。	A	A
			コミュニティセンター 建設事業	生涯学習課	13,477千円 共通駐車場と緑地の整備(看板設置を含む)を行うことにより、直川用地複合施設建設事業を完了することができた。	A	A
	4 ポーツの振興	①文化遺産の 保護・継承	文化財保護事業	文化振興課	13,048千円 文化財保護委員会の開催(年1回)をはじめとして、文化財に関する説明板の設置、文化財(大谷古墳等)の適正な維持管理など文化財の保護活用を図った。	A	A

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H23年度	H22年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	4 文化・スポーツの振興	① 文化遺産の保護・継承	国指定文化財修理修復補助事業	文化振興課	84千円 和歌山市内に存在する国指定文化財1件に対して補助金の交付を行った。 交付先：養翠園	A	A
			無形民俗文化財等保存育成事業	文化振興課	60千円 無形文化財保護育成のために3団体に補助金を交付した。 交付先：岡崎団七踊保存会、岩倉流泳法保存会、木ノ本の獅子舞保存会	A	A
			鳴神貝塚整備事業	文化振興課	50千円 国指定史跡鳴神貝塚の土地購入交渉を継続しつつ、公有地範囲内の除草を実施し維持管理をおこなった。	B	A
			湊御殿管理運営事業	文化振興課	19,815千円 市指定文化財湊御殿を一般公開するため管理運営をおこなった結果、1,346人の観覧者があった。	A	A
			車駕之古址古墳公園管理事業	文化振興課	3,497千円 県指定文化財である車駕之古址古墳公園の維持管理のため、植栽や清掃など公園の管理を行った。	A	A
			旧中筋家住宅公開事業	文化振興課	6,320千円 国指定重要文化財旧中筋家住宅を一般公開するため管理運営をおこなった結果、3,271人の観覧者があった。	A	A
			市立博物館展示公開事業	博物館	12,423千円 2回の特別展「川端龍子と和歌山」、「祇園南海とその時代」の開催、新撰武術流祖録等博物館資料の購入により、個性ある地域文化の推進に寄与した。	A	A
		② 芸術・文化の振興	文化表彰事業	文化振興課	1,426千円 和歌山市の文化の向上発展に顕著な功績のある個人3名と1団体を表彰した。 文化賞1名、文化功労賞1名、文化奨励賞1名1団体	A	A
			文化団体活動支援事業	文化振興課	766千円 和歌山市の文化の振興と向上のため9団体の運営活動を支援した。	A	A
			文化活動促進事業	文化振興課	4,843千円 和歌山市の文化の振興と向上のため8つの事業を開催した。 主催事業 4 支援事業 3	A	A
			和歌山市美術展覧会事業	文化振興課	5,279千円 洋画、日本画、書道、写真、彫塑、工芸、いけ花の7部門の作品632点を部門別に審査し、市長賞をはじめとした6つの各賞を授与した。市民会館にて4会期に分けて展示した。	A	A
			真舟芸術振興基金事業	文化振興課	6,135千円 真舟芸術振興基金を活用し、指導者・後継者事業、研究発表事業、芸術家派遣事業、芸術振興事業を実施した。	A	A
			市民会館管理事業	文化振興課	190,607千円 和歌山市の文化活動の拠点である市民会館の(財)和歌山市都市整備公社を指定管理者とする管理運営。施設利用者は約35万人。自主事業53を開催し、延べ1万8千人程度が参加した。	A	A
			和歌の浦アート・キューブ管理事業	文化振興課	48,818千円 和歌山市民の芸術活動の創造発信の拠点であるアート・キューブの管理運営。施設利用者は約4万3千人。開催した11の自主事業には、延べ1,300人程度が参加した。	A	A

分野別 目標	政策	施策	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価	
						H23年度	H22年度
子どもが輝き、文化が薫る教育のまち	4 文化・スポーツの振興	③ 生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	スポーツ振興課	0円 総合型地域スポーツクラブ数 10団体 (平成23年度末現在)	B	B
			体育指導委員との連携事業	スポーツ振興課	1,597千円 新春つれもて歩こう走ろう会やふれあいスポーツ教室を開催することにより、生涯スポーツの振興やニュースポーツの普及に寄与した。	B	B
			スポーツ教室開催促進事業	スポーツ振興課	267千円 地域でのスポーツ教室・大会開催により、スポーツの振興とスポーツ人口の増加に寄与した。	B	B
			学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	12,108千円 地域住民にスポーツの場を提供し、市民のスポーツ振興を図る。多くの地域住民が、スポーツを楽しむことができ、地域の体育振興に役立った。	B	B
			市民マラソン開催事業	スポーツ振興課	14,997千円 10月23日に開催された'11和歌浦ベイマラソンwithジャズは、12,392名のエントリーがあり、和歌山市のPR及び地域経済の活性化にも寄与できた。	A	A
			各種競技団体との連携事業	スポーツ振興課	2,664千円 各種競技団体と連携して、生涯スポーツ交流大会やジュニアサッカー教室、障害者卓球大会を開催することにより、青少年の健全育成やスポーツの振興に寄与した。	A	A
			スポーツ拠点づくり推進事業	スポーツ振興課	4,000千円 競技団体と連携して、ジュニア・ユースセーリングチャンピオンシップ全国大会を開催することにより、青少年の健全育成やスポーツの振興に寄与した。	B	B
			各種大会及び合宿等誘致事業	スポーツ振興課	6,766千円 県内外の小・中・高校生の合宿・大会等を誘致・開催することで和歌山市の選手が積極的に参加・交流する機会を得ることができ、青少年の健全育成や選手の技術力向上に寄与した。	B	B
			体育施設耐震化事業	スポーツ振興課	6,846千円 市民体育館の耐震工事の設計を実施した。	A	A
			体育施設予約システム整備・運用事業	スポーツ振興課	679千円 施設の総予約件数のうち約35%が予約システムによるものであり、利用者の増加や利便性の向上に寄与した。	A	A

5 平成22年度点検評価と平成23年度点検評価の担当課評価の異なる事業について

平成23年度	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価
	特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課	34,699千円 発達障害のある児童生徒に対する日常生活動作の介助、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を17人(前年度7人)、支援補助員を2人配置することにより、効果的な支援を行うことができた。しかし、支援の必要な子どもは増加傾向にあり、計画的な増員が必要である。	B



平成22年度	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価
	特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課	13,946千円 発達障害のある児童生徒に対する日常生活動作の介助、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を7人配置することにより、効果的な支援を行うことができた。しかし、支援の必要な子どもは各学校に多数在籍し、一層の増員が必要である。	C

評価変更理由等 ある程度の増員が図れたので、評価を引き上げた。

平成23年度	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価
	鳴神貝塚整備事業	文化振興課	50千円 国指定史跡鳴神貝塚の土地購入交渉を継続しつつ、公有地範囲内の除草を実施し維持管理をおこなった。	B



平成22年度	主な事務事業	担当課	点検・評価 (決算額(千円単位)、内容・成果等)	評価
	鳴神貝塚整備事業	文化振興課	56,957千円 国指定史跡鳴神貝塚の範囲内にあった建物を移転補償して取り壊し、史跡範囲内の土地2筆を直接買い上げた。	A

評価変更理由等 所有者の事情により、今年度の史跡の買上げはできなかった。

## 6 教育委員会事務評価委員会評価

＜教育委員会の権限に属する事務事業のうち7事業＞

事務事業					所管課	
教育調査研究事業					教育研究所	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	学校の教育力の充実	取組	教育研究の推進
評価委員会評価	成果引上げに向けた改善 現状を維持する（最低冊子は作る必要がある） 活動結果が全体のものになるよう、広がりをもつ方策を考え、より充実させていく					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山市の教育水準の高揚を図るため、今後とも、個人並びに学校・グループの積極的な教育研究活動は必要である。</li> <li>・副教材はデジタル化するだけでなく、冊子として作成することを維持する。和歌山市の学習をする上で、本にすることで、より愛着を持って学習し、家庭においても保護者とともに見る機会を作ることが出来るなど、学校は冊子があるということが重要である。</li> <li>・有効活用するため、子どもや学校が使いやすいよう、もっと工夫をする。</li> <li>・研究所員の活動が学校へ広がりを持つよう、講習会等を計画し活用するよう工夫をする。</li> <li>・全国の機関には、送付希望のある機関だけでなく、折角の成果なのだから、交流のために全ての機関に送付してはどうか。</li> </ul>					

事務事業					所管課	
3歳児保育等事業					教職員課	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	幼児教育の充実	取組	幼児教育機会の充実
評価委員会評価	事業内容の拡充 事業名の変更について今後検討し、4歳児・5歳児を含めた幼稚園教育全体のサービスの質、量を向上させる					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育については、3歳児だけでなく、4歳児・5歳児においても重要であり、今後は幼稚園教育全体を充実させる事業を進めてほしい。</li> <li>・幼稚園教育全体を捉えて、4歳児・5歳児を含めて、補助教員の配置等は重要であり、拡充すべきであることを明記する。</li> <li>・特別に支援を要する幼児が増えているので、今後も特別支援補助教員の配置について充実させるべきである。</li> <li>・3歳児が増えていく中で、柔軟なクラス編成（1学級定員30人）を考え、入園希望者が30人を超えた園についても対応をすべきである。</li> <li>・障害のある子どもへの対応は、今後まだまだ手厚くしていく必要があり、教育行政の活性化のため人員確保をお願いしたい。</li> </ul>					

事務事業					所管課	
食育推進事業					保健給食管理課	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	小・中学校教育の充実	取組	豊かな人間性の育成をめざす教育の推進
評価委員会評価	計画どおり事業を進めることが妥当 食育は非常に重要なことであり、研究発表会・研修会が充実する様に検討し事業を進める					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校を減らすのではなく、中学校給食が始まる中、食育推進の為の方策を検討する。</li> <li>・子どもに生きる力を育成するため、子どもだけでなく、保護者に向けて他の機関とも連携しながら啓発していく必要がある。</li> <li>・食と健康の大切さを、子どもたちや保護者、地域の方々へ広めていく取組や工夫を行う。</li> <li>・中学校給食に関して、未実施校は不安も大きいいため、簡単な報告会を開催し、理解を深める取組をする。</li> <li>・全国的にも評価の高い和歌山の給食の素晴らしさをもっとPRする。</li> </ul>					

事務事業					所管課	
スクールカウンセラー派遣推進事業					学校教育課	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	小・中学校教育の充実	取組	豊かな人間性の育成をめざす教育の推進
評価委員会評価	事業内容の拡充 スクールカウンセラー増員等、更に事業規模を拡充させる					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の人数の割合が単年度でも0%にする高い目標をもってほしい。</li> <li>・いじめ、不登校の件数は依然として多数あり、スクールカウンセラー増員が必要である。</li> <li>・スクールカウンセラーの増員が難しいのであれば、一人当たりの勤務時間数を増やす方法もあるのではないかと。また、スクールカウンセラーの質を更に高めたり、配置時間を効率よくするなど、事業内容の充実方法を検討する必要がある。</li> <li>・「現状のまま維持する」ではなく、再度事業内容を見直し、スクールカウンセラーが必要また適切に配置が必要な学校が多数あるのであれば、適切に予算を獲得し、配置校を増やしていくという考え方が必要である。</li> </ul>					

事務事業					所管課	
教育相談活動事業					子ども支援センター	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	小・中学校教育の充実	取組	豊かな人間性の育成をめざす教育の推進
評価委員会評価	計画どおり事業を進めることが妥当 今後、拡充に向けた取組が必要であり、SCの活動と相談者延件数の減少の関連を整理する					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCは定着しているが、SSWについては、さらに周知を図る必要がある。</li> <li>・複雑化してきた事例に対応するため、学校・関係機関との連携を深め、さらにスーパーバイザーを活用した支援を積極的に行い成果をあげる必要がある。</li> <li>・全員学校へ復帰できることが大切であり、SCが機能しての成果と面接相談者数の減少、不登校児童数の減少など、それぞれの関連の検証が必要である。</li> <li>・今後不登校だけの問題でなく、いじめ問題も関係するため一層重要となる。就学前相談件数も非常に少ないのは宣伝不足であり、周知の徹底を図ることが大切である。</li> </ul>					



事務事業					所管課	
学力向上支援事業					学校教育課	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	小・中学校教育の充実	取組	確かな学力の定着と向上をめざす教育の推進
評価委員会評価	計画どおり事業をすすめることが妥当 今行われている各児童館等への巡回指導員の指導と客員指導主事の活動に対しての評価であれば現状維持という判断					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上のためであれば継続だけでなく、増員していかなければならない事業でないのか。</li> <li>・どれだけ学力が向上したのか成果が分からない。本当に支援が必要な子どもが参加しているのか分からない。</li> <li>・学力向上事業であれば要請があれば全てに対応する必要があるが、学力向上支援事業という観点であれば、現状を維持する。和歌山市は学力向上に対し大きな目標を掲げているため、別の事業で検討が必要である。</li> <li>・客員指導主事は、和歌山市の独自性のある取組なので、これからも継続していく必要がある。</li> </ul>					

事務事業					所管課	
英語教育推進事業					学校教育課	
長期総合計画における位置づけ	政策	学校教育の充実	施策	小・中学校教育の充実	取組	今日的課題に対応した教育の推進
評価委員会評価	成果引上げに向けた改善 A L T 活用の効果を理解し、小学校・中学校の活用方法の違いを把握し、学校・教育委員会・A L T の三者が共通理解を持ち、効果があわられるような施策とすること					
評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A L T を活用する効果について、アンケートや聞き取り等様々な手法により確認する必要がある。</li> <li>・生きた英語を身につけ、自信を持って使える英語力を育むため、A L T をどのように活用していくのか、具体策の検討が重要である。</li> <li>・英語を話せるようにすることに重点を置くなら、民間活用してみるのも良いのではないか。</li> <li>・子どもたちに自信を持って使える英語を身につけさせるためには、A L T の活用方法の検討が必要であり、時間数が少ない。</li> <li>・A L T の活用は、ネイティブが教室に来て英語を喋ること、異文化に触れることに成果がある。</li> <li>・小学校に英語教育が導入され、英語を楽しむ、慣れさせるという意味において、拡充していくことが必要である。</li> <li>・中学校の英語教育とA L T の活用を工夫する必要がある。</li> <li>・活動指標を平均時間数の増加などの観点も加え、見直す必要がある。</li> </ul>					



## 7 和歌山市行政評価（参考）

＜和歌山市行政評価委員会意見書から抜粋＞

平成24年度行政評価対象事業〔教育委員会に関する分野〕  
 【政策】〔文化・スポーツの振興〕  
 【施策】〔文化遺産の保護・継承 芸術・文化の振興〕  
 37事業から5事業について外部評価を実施

外部評価の欄の見方：

A 事業内容の拡充
B 計画どおり事業を進めることが妥当
C 事業手法の効率化
D 成果引上げに向けた改善
E 事業内容の縮小
F 廃止・終了

事務事業	所管課	外部評価
緊急発掘調査事業 (埋蔵文化財発掘調査など)	文化振興課	A
行政評価委員会の 意見 【見直し・改善提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を進めるうえでの人員不足は理解できるが、増員した場合にどれだけ事業効果が上がるのかを具体的に示す説明責任があり、増員する場合も都市計画に係る事業課と連携しながら、発掘調査箇所数の適正な予想値を算出することが必要。</li> <li>・人の増員を行う前に、効率的でかつ時間を短縮しての事業のあり方について十分検討すべきであり、また、学芸員の補助者として有資格者以外の方を非常勤で雇用するなどして、学芸員を育てるという方法も検討すべき。</li> </ul>	

事務事業	所管課	外部評価
博物館施設維持管理事業	博物館	D
行政評価委員会の 意見 【見直し・改善提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算不足から常設展の施設リニューアルを開館以来一度も行っていないとのことだが、施設を充実させて市民サービスを向上させるためにも、個人や企業から寄付金を募ることも検討すべき。</li> <li>・年間の入館料収入は100万円程度であり、年々無料来館者が増加し、逆に有料入館者層が減少している現状を鑑みて、更なる来館者増を図るため、一般・大学生についても入館料を無料にする方向で検討すべき。また、検討の際は、無料化に伴うデメリットよりもメリットを強く意識した検討をすべき。</li> </ul>	

事務事業	所管課	外部評価
旧中筋家住宅公開事業	文化振興課	D
行政評価委員会の意見 【見直し・改善提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他部門(観光部門)との連携強化を図るべき。</li> <li>・ウォーキングイベントを企画するなどして、施設価値を幅広く認知してもらえるような仕掛けづくりが必要。</li> <li>・入館者数の目標設定を前年度実績よりも低くしており、これでは目標設定の意味がないため、目標設定を高くし、目標達成に向けた政策努力が必要。</li> </ul>	

事務事業	所管課	外部評価
和歌山市美術展覧会事業	文化振興課	D
行政評価委員会の意見 【見直し・改善提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規応募者の増加を目指し、より幅広く市民の方が参加できるよう広報体制の充実を図るべき。</li> <li>・応募者の間口を広げるためにも、現行の7分野以外の新分野について公募することも検討すべき。</li> </ul>	

事務事業	所管課	外部評価
真舟芸術振興基金事業	文化振興課	D
行政評価委員会の意見 【見直し・改善提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金事業であるため、「終わり」を意識し、基金の効果的な用途のみならず、使用后(利用後)の効果測定の方法についても検討しながら事業を進める必要がある。</li> </ul>	

IV その他

1 教育委員会の組織 (平成23年4月1日現在)



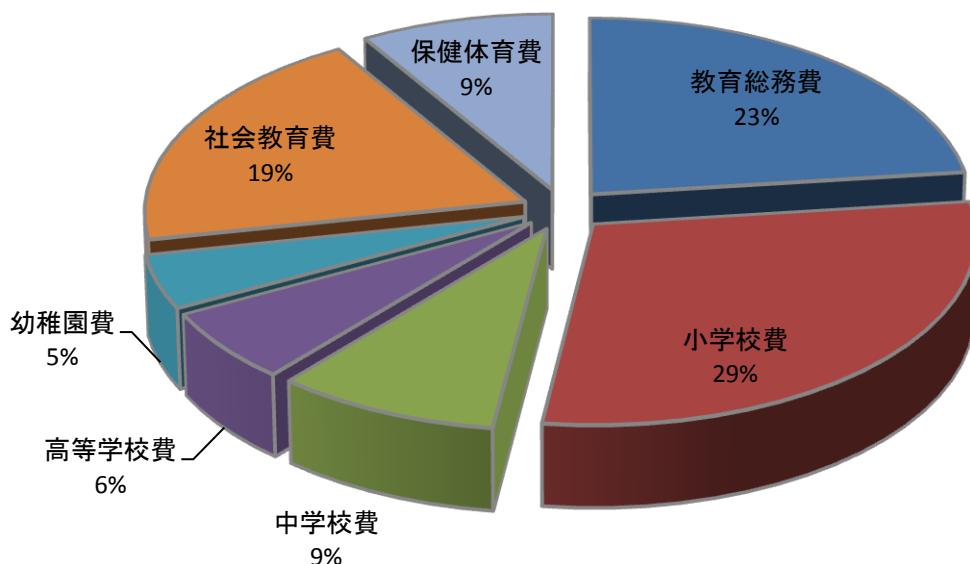
指定管理者制度導入の教育機関施設

市民会館	東部コミュニティセンター
和歌の浦アート・キューブ	河南コミュニティセンター
松下体育館	河西コミュニティセンター
市民体育館	河北コミュニティセンター
市民テニスコート	中央コミュニティセンター
河南総合体育館	北コミュニティセンター
市民温水プール	
市民スポーツ広場	

## 2 教育費決算額

### ① 平成23年度教育費決算額内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減 (千円)	対前年度 伸び率(%)
教育総務費	2,367,721	382,573	19.3
小学校費	2,975,453	-1,461,511	-32.9
中学校費	922,854	169,124	22.4
高等学校費	624,026	-6,710	-1.1
幼稚園費	471,511	16,877	3.7
社会教育費	2,005,078	-295,662	-12.9
保健体育費	891,900	-2,809,580	-75.9
計	10,258,543	-4,004,889	-28.1



### ② 教育費決算額の推移

	単位(千円)				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教育総務費	2,537,913	2,087,723	2,029,525	1,985,148	2,367,721
小学校費	3,570,413	3,010,792	3,394,367	4,436,964	2,975,453
中学校費	1,205,110	1,295,519	1,150,398	753,730	922,854
高等学校費	735,348	954,419	668,353	630,736	624,026
幼稚園費	460,419	430,644	464,656	454,634	471,511
社会教育費	1,875,437	2,055,108	1,960,510	2,300,740	2,005,078
保健体育費	900,264	2,951,493	868,512	3,701,480	891,900
計	11,284,904	12,785,698	10,536,321	14,263,432	10,258,543

### 3 関連法律と要綱

#### ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改）

#### ② 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、毎年、その前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な重点施策について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に努めるものとする。

（結果の活用）

第 3 条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案及び事業実施等において活用するものとする。

（報告書の作成等）

第 4 条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表するものとする。

（庶務）

第 5 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務部教育政策課において行う。

（その他）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 11 月 15 日から施行する。

### ③ 和歌山市教育委員会事務評価委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、和歌山市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が自ら行う事務事業の点検及び評価に対する、外部の視点からの評価等に関すること。
- (2) その他点検及び評価に関し必要と認めること。

#### (組織)

第3条 委員会は、5名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育に関して学識経験を有する者。
- (2) その他教育委員会が適当と認める者。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日からその日の属する年度の末日までとする。

2 委員は、再任されることができる。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策課において処理する。

#### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

この要綱は、平成24年11月15日から施行する。